

世界農業遺産

Globally
Important
Agricultural
Heritage
Systems

農林水産省

世界農業遺産とは

世界農業遺産（GIAHS）とは、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、ランドスケープ及びシースケープ、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった、世界的に重要な伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）であり、国際連合食糧農業機関（FAO）により認定されます。

持続可能な開発目標への貢献

農業遺産認定地域の取組は、国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成にも大きく貢献します。



世界農業遺産認定基準

申請地域は、世界的な重要性、申請地域の特徴（FAOが定める5つの認定基準）及び保全計画（※1）に基づき評価されます。

【申請地域の特徴を評価する5つの認定基準】

1 食料及び生計の保障

地域コミュニティの食料及び生計の保障に貢献すること。

2 農業生物多様性

食料及び農林水産業にとって世界（我が国）において重要な生物多様性及び遺伝資源が豊富であること。

3 地域の伝統的な知識システム

「地域の貴重で伝統的な知識及び慣習」、「独創的な適応技術」及び「生物相、土地、水等の農林水産業を支える自然資源の管理システム」を維持していること。

4 文化、価値観及び社会組織

地域を特徴付ける文化的アイデンティティや土地のユニークさが認められ、資源管理や食料生産に関連した社会組織、価値観及び文化的慣習が存在すること。

5 ランドスケープ（※2）及びシースケープ（※3）の特徴

長年にわたる人間と自然との相互作用によって発達するとともに、安定化し、緩やかに進化してきたランドスケープやシースケープを有すること。

（※1）保全計画：申請地域を維持・保全及び活用していくための計画書。

（※2）ランドスケープ：土地の上に農林水産業の営みを展開し、それが呈する一つの地域的まとまり。

（※3）シースケープ：里海であり、沿岸海域で行われる漁業や養殖業等によって形成されるもの。